

第3期中期目標期間(R1～R6年度)に係る中間業務実績評価表(法人評価)

資料4-1

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価
			年度評価結果				
			R1	R2	R3	R4	
2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	1	理事長を本部長とする大学改革本部(以下、「改革本部」とする。)を中心に、多様化する学生ニーズや地域からの要請に柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。	4	4	4.5	4	4
	2	改革期間は、当面は以下のとおり中長期的に設定し、中期計画に定める取組については個別に実施時期を定めるものを除き、令和2(2020)年度までに検討・準備したうえで、令和3(2021)年度からの本格実施を目指す。	-	-	-	-	-
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	64	ガバナンス体制の整備、効率的・合理的な運営のための組織・人員配置等の見直しに向け、改革本部を中心とした大学改革の推進を図る。	4	3	4	-	4
	65	今後新たに発生する事業経費を加味した大学運営シミュレーションに基づく中長期的な経営計画に沿って、大学運営の健全化に向けた自己財源の充実や運営経費の抑制などに努める。	3	3	3	3	3
	66	外部資金の獲得に向けた体制を強化し、研究及び教育支援の充実を図る。	3	3	3	3	3

第3期中期目標期間(R1～R6年度)に係る中間業務実績評価表(法人評価)

資料4-1

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価
			年度評価結果				
			R1	R2	R3	R4	
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	67	独自財源の安定的な確保に向け、入学定員の確保、施設使用料等の適切な設定、寄附金その他の収入の増加に向けた取組を実施する。	3	4	3	3	3
	68	効率的・合理的な大学運営を常に意識し、事業、制度、業務の聖域なき見直しにより、経費の抑制に努める。	3	3	3	3	3
	69	監事監査、内部監査、会計監査人監査などの実施により、大学運営の健全化を確保し、かつ、社会に対する説明責任を果たす。	3	3	3	3	3
5. 評価制度の充実及び情報公開の推進	70	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。(No.35再掲)	3	3	3	3	3
	71	情報管理や個人情報保護、情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用し、必要な情報を積極的に公開・開示する。	4	3	3	3	3
6. その他業務運営に関する重要事項	72	県民に信頼され評価される大学、県民に開かれた大学として、大学の取組や目指す将来像などを分かりやすく伝えるため、積極的な広報を展開する。	3	3	3	3	3

・「島根県立大学未来ゆめ基金」について、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を行っている。また、法人と一定の取引実績のある団体に対して、各キャンパスの職員が分担して訪問し、寄付金収入増加のための広報に努めている。

・毎年度の予算編成を通じて費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行っている。

・毎年、会計監査人監査及び監事監査を受けるとともに、隔年で島根県監査委員による財政的援助団体等監査を受け業務の適正性を確保している。教職員による内部監査では毎年テーマを変えて実施し、業務改善に活かしている。

・研究費に関する内部監査を毎年実施し、学内における公正な研究活動、公的研究費の適切な利用の徹底に取り組んでいる。

・各キャンパスの自己点検・評価委員会を定期的に関し、キャンパス運営の改善・向上に努めている。その上で、各キャンパスの状況を全学自己点検・評価委員会に報告し、大学全体の運営の改善・向上に努めている。

・業務実績について法人評価委員会から指摘された課題については、改善策を検討しホームページで公表している。

・情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用するため、毎年度ごとに情報セキュリティ対策基本計画を策定し、情報管理や個人情報保護に繋がる取り組みを実施しており、繰り返し実施することにより着実に周知・浸透が進んでいる。また、具体的な情報セキュリティアンケート、講習会又は内部監査などは、最新の情報セキュリティに関する状況を織り込んだ内容として実施している。

・大学魅力化本部広報推進室を中心に、広報誌やHPといった既存媒体に加え、あらたにテレビ、ラジオ、SNS、新聞広告など様々な媒体を活用して大学の取組や魅力の発信を行っている。

・広報誌オロリンでは、特色ある授業やゼミ活動、課外活動など県立大学の魅力を取り上げ、年2回発行し、県内高校生全員への配布している。また、自治会回覧や電子版を公開することで広く県民に情報を届けている。

・民間のプレスリリースサービス(PRTimes)を導入したことで、これまで取り上げられなかった媒体に県立大学の情報が掲載されることが増えた。

第3期中期目標期間(R1～R6年度)に係る中間業務実績評価表(法人評価)

資料4-1

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価
			年度評価結果				
			R1	R2	R3	R4	
6. その他 業務運営 に関する重 要事項	73	幅広く県民等からの意見を聴き、法人、 大学運営に反映する。	3	3	3	3	3
			・自治体/経済団体等との連携協定の締結や、 サテライトキャンパスなどを拠点に学生が積極 的に地域に出かけ住民との交流を行うなど、大 学と地域のつながりを強化することで、様々な ルートから地域の声を拾いあげた。				
	74	老朽化した施設・設備の修繕や適切な 財産保全対策のみならず、学生にとつ ての利便性を高める施設・設備の整備方 針を策定し、方針に沿った計画的な環境 整備を進める。	4	3	3	3	3
			・施設整備方針案に基づき計画的に整備改修を 行うと同時に、施設が老朽化する中で、可能な 限り故障前や故障の初期段階で発見し、費用の 抑制や適切な時期での修繕・改修を行ってい る。				
	75	健康管理や防犯に関する意識啓発、地 域や関係機関と連携した取り組みなど安 全衛生管理対策や事故防止対策を適切 に行い、学生等の安全安心を確保する。	3	3	3	3	3
			・各キャンパスに衛生委員会、衛生管理者、産 業医を置き、安全衛生管理を行っている。				
76	危機管理マニュアルを基本として迅速・ 柔軟に対応できるよう、学長をトップとし た危機管理に万全を期する。	1	3	3	3	3	
		・令和4年度に危機管理マニュアルの改正を行っ た。「基本マニュアル」では学長をトップとする危 機管理体制について規定し、「個別マニュアル」 では危機事象ごとの具体的な対応策について規 定した。					
77	教職員及び学生を対象にした人権に関 する研修を実施する。	3	3	3	3	3	
		・例年キャンパスごとに学生、教職員それぞれに 対し人権問題に関する研修や施設訪問などを実 施している。令和2年度から新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、対面による研修だけで なく、オンライン、オンデマンドによる研修の実 施など方法を工夫して、研修を継続している。					
78	学内におけるハラスメント行為防止やそ の早期対応のため、相談体制を充実す るとともに、苦情相談窓口や対応措置を 学生や教職員に周知徹底する。	3	3	3	3	3	
		・各キャンパスのハラスメント防止委員会が中心 となって、学生相談員、所属相談員を配置しハ ラスメント行為に関する苦情相談に対応してい る。また、学生、教職員向け「学生便覧」「学生 相談のしおり」等で相談窓口や対応措置の周知 を図っている。					